

# 東伊豆町子育て世代包括支援センター

## ～妊娠・出産・子育てに関すること、何でもご相談ください～

東伊豆町では、子育てに関する最初の相談窓口を、「子育て世代包括支援センター」にて受け付けています。(場所・連絡先ともに、東伊豆町保健福祉センターです。)

妊娠・出産、子育てに関する疑問や不安など、まずはお気軽にご相談ください。

### 【たとえば…】

- 妊娠中や産後に腰が痛くなった。
- 初めての出産で、不安なことがたくさん…
- 母乳が足りているか心配。
- 近所に親戚や友達がおらず、頼れる人がいない。
- 里帰り出産をしたいけど、必要なことは？
- 子どもが生まれたばかりで、ゆっくり休めず辛い。
- 乳房マッサージについて知りたい。
- 困っているが、どこに相談したらいいかわからない。

★町の保健師（内容に応じて助産師）がお話を伺います。  
★適切な相談先につながるようサポートします。まずはご相談ください。



**＝町ではこんなサービスを行っています＝**

### 【産後ケア事業】～利用できる施設が増えました～

- 対象：出産後から4か月になるまでのお母さんとお子さん
- 内容：お母さんの休息、授乳など育児についての相談。町内の助産院で宿泊または日中の利用ができます。出産後の体を休めて、わからない事など相談しながら、一息つく時間を作りませんか？
- 費用：所得に応じて自己負担があります。  
宿泊：1泊2,000円、日中：1日500円  
※共に食事有り
- 場所：ふじべ助産院（稲取）、臼井医院（下田市）

### 【助産師訪問】

- 対象：妊娠中の方または出産後のお母さんとお子さん
- 内容：妊娠中や産後の腰痛等のケア、乳房マッサージ、授乳についての助言等に助産師が伺います。
- 費用：無料

☆上記のサービスの申し込み、詳細な内容については、保健福祉センターにお問い合わせください。

☆その他にも、子どもの発育・発達、子育てについての悩み等、随時相談を受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

### 【妊娠～産後 なんでも相談】

- 対象：妊娠中の方、出産後のお母さんとお子さん
- 内容：助産師による個別相談（事前予約制）  
※妊娠・出産・育児に関する不安や疑問、相談しにくいと思う内容でも構いません。
- 費用：無料
- 相談日：6/27(水)、7/11(水)、8/8(水)  
9/12(水)、10/10(水)、11/7(水)  
12/12(水)、1/9(水)、2/13(水)  
3/13(水)  
※6月のみ午後開催。  
時間は予約時にご確認ください。
- 上記の相談日以外にも対応可能な日があります。まずは保健福祉センターまでご連絡ください。

### 保健福祉センター 7月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
2	月	9:00～11:30	妊婦相談（母子手帳交付）(2・9・17・23・30日)
3	火	9:30～13:00	食育セミナー（受付9:00～）
4	水	13:00～14:00	大腸がん検診
		～	あかちゃん教室（受付9:45～）(4・18日)
5	木	～	おやこ食育菌みがき教室（熱川幼稚園年長）
7	土	13:00～14:00	大腸がん検診（7・8・17日）
10	火	13:00～	B C G ・ 日本脳炎予防接種（受付13:25まで）
11	水	～	6ヶ月児相談（受付9:15～9:30まで）
		～	12ヶ月児相談（受付9:45～10:00まで）
13	金	9:40～	育児サークル（受付10:00まで）
		13:00～14:00	大腸がん検診（13・14日）
18	水	13:00～14:00	大腸がん検診
25	水	13:30～16:00	献血

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

# 児童手当の現況届の提出は6月中に

現在、児童手当を受けている方は、毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。現況届は、毎年6月1日における状況を把握し、6月以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。期限までにこの届が提出されない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。現況届の提出が必要な方には個別に用紙を送付しますので、ご記入のうえ提出をお願いします。

### ●現況届に必要な添付書類等

- ☆受給者の健康保険被保険者証の写し
- ※受給者が被用者（サラリーマン等）である場合に提出
- ☆その他必要に応じて、提出する書類があります
- ※監護・養育する児童と別居している場合など

# 母子家庭等医療費助成受給者証の更新について

現在お持ちの受給者証の有効期限は、6月30日までです。今後も助成制度の利用を希望される場合は、6月中に更新手続きをお願いします。また、前年以前に所得税が課税されているために助成が受けられなかった方も、所得の年度更新により受給できる可能性がありますのでご相談ください。

問合せ先 住民福祉課 子育て支援係 ☎95-6204

# 生ごみの減量化に～電動生ごみ処理機～

東伊豆町では、環境問題を考慮して、電動生ごみ処理機を購入する方に補助制度が設けられていますのでご利用ください。

電動生ごみ処理機は、生ごみを乾燥や微生物により減量化する機械です。屋外で使用する物の他、処理中の臭いや音を抑え、室内でも使えるコンパクトな物もあります。処理された生ごみは、有機肥料の原料として使用できます。

### ●補助金申請について

- 電動生ごみ処理機を購入する前に申請が必要となります。
- ☆東伊豆町民であること
- ☆東伊豆町内の業者から購入すること
- ☆1世帯につき1基まで
- ☆補助金額は、購入金額の3分の1以内で、かつ2万円を限度
- ※補助金の交付は、予算の範囲内となりますので、申請については、担当までお問い合わせください。



### コンポストとは？

- 電気を使用せず、微生物や土壌動物の力を借りて、生ごみを堆肥に変える方法。
- 畑や庭に設置する物や室内でできる物などがあります。

#### ★土中式

土の上に設置するプラスチック製の堆肥容器を使用して生ごみを処理する方法。臭いや虫が発生。畑向き。

#### ★密封発酵式

生ごみに発酵促進剤を混ぜて、空気を必要とせずに発酵させる方法。

電気を使用しないこれらのコンポストは、補助対象にはなりません

問合せ先 住民福祉課 地域係 ☎95-6203